

平成 30 年度 藤沢清流高等学校 不祥事ゼロプログラム 検証結果

平成 30 年度藤沢清流高等学校不祥事ゼロプログラムについて、目標及び行動計画とその検証結果は次の通りです。

(1) 公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）

ア 目標

教育公務員としての規範意識を高め、公務外の不祥事を未然に防止する。

イ 行動計画

事故防止会議や朝の打合せ等で公務外非行の事例や所属長メッセージを示し、公務員としての自覚をもち、県民の誤解を受ける恐れのある行為についての認識を深め、不祥事を未然に防止する。職員行動指針の周知・徹底を図る。

ウ 検証結果

計画どおり実施した。次年度も継続して取り組む。

(2) わいせつ・セクシャルハラスメント行為の防止

ア 目標

県民からの信頼に応え、わいせつ行為やセクシャルハラスメントが行われない環境をつくる。

イ 行動計画

不祥事防止職員啓発資料をもとに、職員を対象に校内研修会を実施し、職員の意識高揚に努める。

ウ 検証結果

計画とおり実施した。次年度も継続して取り組む。

(3) 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

人権を守る意識を高め、体罰や不適切指導が行われないようにする。

イ 行動計画

不祥事防止職員啓発資料をもとに、職員を対象とした生徒の人権侵害に係る不祥事防止研修会を開催し、不祥事防止に努める。

ウ 検証結果

計画どおり実施したが、一部職員に体罰事例が確認された。次年度は体罰、不適切指導の防止に向けて一層の注意喚起、啓発活動を行う。

(4) 会計事務の適正執行（備品の現物照合）

ア 目標

規則に基づいた適正な会計処理及び財産管理を行う。

イ 行動計画

全職員に対して平成 30 年 6 月末までに会計事故防止研修会を開催する。また、

私費会計を対象に、4月中旬までに前年度の決算会計監査及び10月末までに中間会計監査を行う。また、備品の現物照合を年度内に行う。

ウ 検証結果

計画どおり実施したが、一部職員に不適切な部費の取扱いが確認された。次年度は会計事務の適正執行に向けて一層の注意喚起、啓発活動を行う。

(5) 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報の流出を防ぎ、ウィルス対策の実施など情報セキュリティを保持する。

イ 行動計画

平成30年6月末までUSBメモリ等の外部記憶媒体の管理、及び携帯電話番号・電子メールアドレスなど個人情報の外部持ち出しの取扱を徹底する。

ウ 検証結果

計画どおり実施した。次年度も継続して取り組む。

(6) 交通事故防止、酒酔い、酒気帯び運転防止

ア 目標

交通事故を起こさないよう細心の注意をもって運転する、飲酒しての運転は絶対に行わない、という強い意識を持つ。

イ 行動計画

教職員を対象に校内交通安全研修会を開催し、職員の意識高揚に努める。

ウ 検証結果

計画どおり実施した。次年度も継続して取り組む。

(7) 調査書・進路関係書類の作成及びそれらの取り扱いに係る事故防止

ア 目標

調査書や進路関係書類には誤りがないという強い意識を持ち、誤りを未然に防止する。

イ 行動計画

調査書の作成・発行について、作成の注意点や作成スケジュールを事前に職員に周知徹底する。また、調査書点検を全職員で行い誤りを未然に防止する。

ウ 検証結果

計画どおり実施した。次年度も継続して取り組む。

(8) 定期試験等の作成・成績処理における事故防止

ア 目標

定期試験や成績処理においてミスを発見しやすい環境をつくり事故を防止する。

イ 行動計画

「試験問題作成チェックリスト」の利用を各教科担当者に周知徹底する。また、

成績処理の点検確認について他教科を交えて複数回実施する。

ウ 検証結果

計画とおり実施した。次年度も継続して取り組む。

(9) 外部からの連絡および情報提供に対して適切に対応する

ア 目標

保護者や地域住民、その他の外部からの電話連絡・情報提供に対して迅速かつ適切に対応する。

イ 行動計画

教職員に対して外部からの電話への対応の仕方及び情報提供への対応などについての研修会を実施する。

ウ 検証結果

計画とおり実施した。次年度も継続して取り組む。

(10) 入試選抜業務における事故防止

ア 目標

ミスは起こりうるとの前提でチェック体制を整備し、事故につながらないようにする。

イ 行動計画

本年度の採点業務における反省を踏まえ、作業に関する全ての手順を見直し、チェック体制を整備し、事前研修等を実施する。

ウ 検証結果

計画とおり実施した。次年度も継続して取り組む。

平成 30 年度の藤沢清流高等学校不祥事ゼロプログラム検証結果は以上のとおりです。なお、令和元年 5 月 27 日付けで神奈川県教育委員会によって不適切な部費の取扱いと体罰を理由に本校職員の処分が行われました。生徒に心身への苦痛を与えたこと、また、関係の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。今後は職員一同、事故・不祥事防止をいっそう意識し、教育公務員としての自覚を持ち、事故・不祥事のない職場づくりを目指していきます。

(令和元年 5 月)